

財団法人 茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 小泉 芳治 (常勤)	県所管部課	生活環境部 国際課	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://ia-ibaraki.sakura.ne.jp/index.shtml	E-mailアドレス	jia@themis.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	491,400 千円	設立年月日	平成2年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	61.1 %
	2	常陽銀行	25,000 千円	5.1 %
	3	関東つくば銀行	13,000 千円	2.6 %
	4	日立グループ	10,000 千円	2.0 %
	5	水戸市	7,583 千円	1.5 %
その他	74 団体	135,817 千円	27.6 %	
設 立 的 目 的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めるために情報、組織、人材、資金などの面で地域における国際交流の先導的役割を果たし、全県一体となった国際交流の中心となることによって、県民、民間交流団体、企業、その他公的機関等が効果的に国際交流協力等各種事業に取り組めるようになることを目指す。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 国際交流ネットワーク会議	600 千円	在県外国人の増加に伴い、県民の国際活動への認識が高まり、民間の国際交流団体等の活動が活発に行われるようになってきた。本県の更なる国際化の推進を図るためには、団体活動の更なる充実と団体相互の有機的ネットワークを形成することや、協会と団体が協働することが必要であることから、情報交換や研修の場としてネットワーク会議を開催する。
事業2 国際理解教育講師派遣事業	1,500 千円	県内の在住外国人数は年々増加しており、平成17年末には54,000人を超え、10年前の約2倍に達している。本県の国際化を推進し、外国人と共に生きる社会(多文化共生社会)を実現するためには、県民が世界の多様な文化や社会への理解を深めることが必要となる。学校における国際理解教育や、市町村や地域、民間団体等が実施する生涯学習の場での国際理解や国際認識を高めるための研修等を支援するため、外国人講師等を派遣する。
事業3 外国人相談	1,231 千円	在住外国人の増加に伴い、外国人が安心して生活できるよう多言語での生活支援体制を整備する必要がある。協会内に外国人相談センターを設置し、英語、ポルトガル語、中国語、タイ語、タガログ語、スペイン語の6カ国語の相談員が相談を受け付けることで問題の早期解決を図る。また、専門的な相談対応のため月2回無料弁護士相談を実施し、年1回出張一日弁護士相談会を実施する。また、相談解決に当たっては関係諸機関と連携して行う。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成16年			平成17年			平成18年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	20	0	0	21	0	0	21	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	計	23	0	2	24	0	2	24	0	2
職員	管理職	3	2	0	3	2	0	3	2	0
	一般職	3	1	0	2	1	0	2	1	0
	臨時職員	6	0	0	6	0	0	8	0	0
	嘱託職員	11	0	0	11	0	0	11	0	0
	計	23	3	0	22	3	0	24	3	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	1	1	2	5	42歳 4月	2年 3月			

[収支の状況]

財団法人 茨城県国際交流協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	611,089	767,616	802,994
	事業収入	536,493	690,546	732,485
	事業外収入	74,596	77,070	70,509
	支出合計	603,386	761,414	794,443
	事業支出	511,453	670,697	707,223
	事業外支出	91,933	90,717	87,220
	うち管理費	71,968	71,841	67,835
	うち人件費	62,604	61,920	57,281
	当期収支差額	7,703	6,202	8,551
	正味財産増加額	23,658	28,080	26,364
	正味財産減少額	30,665	23,726	22,851
	当期正味財産増減額	696	10,556	12,064
前期繰越正味財産	527,522	528,218	538,774	
期末正味財産	528,218	538,774	550,838	
財 産 の 状 況	資産	556,530	562,478	570,073
	流動資産	49,883	58,637	65,974
	固定資産	506,647	503,841	504,099
	負債	28,312	23,704	19,234
	流動負債	22,999	21,283	16,429
	うち短期借入金	15,000	14,000	12,000
	固定負債	5,313	2,421	2,805
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	528,218	538,774	550,839	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	97,570	92,670	96,202
	委託金	10,345	11,754	4,747
	貸付金	—	—	
	計	107,915	104,424	100,949
	財政的関与の割合(%)	18%	14%	13%
損失補償・債務保証				

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	協会運営費補助金;設立目的に沿った各種事業を行い、本県の国際交流を促進し、県民の国際理解、国際協力に対する意識醸成を図るための事業費及び人件費 上海事務所運営費補助金;平成8年に開設した上海事務所の運営費であり、中国情報の収集、提供及び交流・活動の支援並びに県内企業の中国進出に対する支援を行った。
委託金	・茨城県海外技術研修員日本語研修事業;県が受け入れている海外技術研修員に対し、日本語教育を実施した。 ・上海事務所県民活動等支援事業;県民と中国との経済・文化など、様々な交流を促進するため、上海事務所を拠点とした情報収集・現地活動支援を実施した。 ・多文化共生地域づくり促進事業;県が主催する外国人県民懇談会の提案を参考に多文化共生地域づくりに資する事業を実施した。(災害時ボランティア研修会、外国籍県民オリエンテーション、外国人医療の言語サポート制度研修会)
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	4	14	28.6%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	8	20	28	71.4%
合計	32	68	98	69.4%

公益法人会計用

財団法人 茨城県国際交流協会

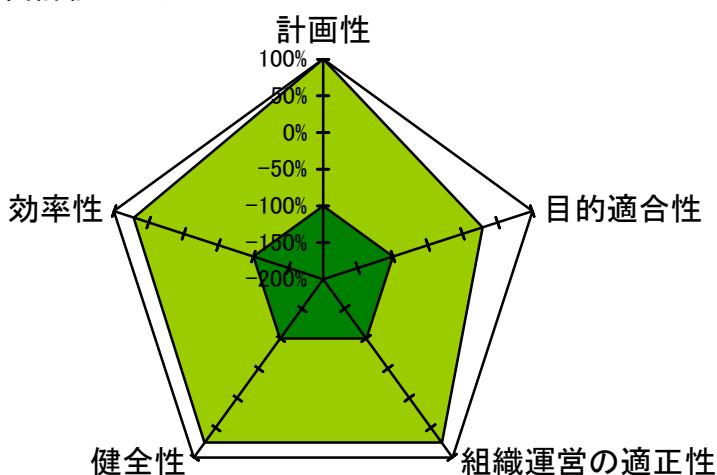
警戒指標

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期計画の中間年として、計画で定める目標数値を概ね達成しており、計画的な運営が出来ていると判断している。平成18年度は、市町村や企業、民間団体等の活動と連携し増加する在県外国人を支援するとともに、相互の国際理解を進め多文化共生の地域づくりを推進するとともに、現計画の最終年度として、目標達成に努める。また、将来を展望した新たな中期計画の策定を行う。	事業実施後にアンケート調査を行い、事業効果を把握すると共に県民ニーズをとらえることで常に見直しを行っている。また、県が実施する外国人懇談会の提言に添った事業を実施するなど時代に合わせた事業に努めている。一方、収益事業比率が高くなっているのは、手数料収入がきわめて低い印紙(約0.7%)、証紙(4.2%)の販売事業が中心となっていることからやむを得ないことである。	管理職者数比率、常勤役員者数比率が高くなっているが職員22人のうち常勤職員は5人(うち管理職3人)、非常勤職員17人であり、協会業務のほとんどは非常勤職員が直接担当者となっている状況である。また、常勤役員については、最小人員(1名)となっており、非常勤職員を含めた場合、管理職者数、常勤役員数は適当と判断される。	県からの補助金削減、低金利と厳しい情勢ではあるが、毎年度黒字経営であり、健全経営であると判断している。特に近年は、パスポート申請者数の回復に伴い、財務状況は順調に推移している。今後とも収益率を確保するとともに、他の収益源の可能性を探りながら健全経営に努めている。	人件費比率、役員人件費比率が減少する一方、職員1人あたりの事業収入、当期正味財産増加額、役務提供実績は増加しており、効率性の高い体制となっている。人件費を除く管理費についても、各職員が節約に努め、中期計画を上回る削減を達成することが出来た。
今後の事業展開の方向	<p>本県においては、外国人登録者数が10年前の2倍に達するなど、いわゆる多文化共生社会が形成されつつあり、今後、相互の国際理解の推進や在住する外国人の支援体制を充実するなど当協会の果たす役割は益々重要となってきている。国際交流協力の担い手を育成する一方、民間国際交流団体の活動を支援し、関係諸機関との連携を強化することで、地域全体が活発な活動を展開できるようにする。特に行政や民間では実施が困難な事業や、時代の要請に応える先導的業務について積極的に取り組んでいく。</p> <p>しかしながら、財政状況は厳しい状況が続いていることから、本県における中核的国際交流組織としての役割の再評価を行いつつ、常に社会ニーズを的確に把握し、事業執行にあたっては、創意工夫をもって運営するとともに、外部団体の助成金の活用や賛助会員等協力者の確保に努める。</p> <p>収益事業においては、パスポート申請者数の増加に伴い、収支も順調に推移している。今後とも利益率の向上に努めるとともに、新たな収益事業の展開の可能性を探りながら、利益の確保に努める。</p> <p>このような状況を踏まえ、将来を展望した新たな中期計画を策定し、計画的な事業展開を図る。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>・経営方針、中期経営計画、年次事業計画の策定等全ての項目で満点である。</p> <p>・平成18年度は、現中期経営計画の最終年度であるため、目標達成に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・また、平成19年度を初年度とする次期中期計画を今年度に策定する必要がある。</p>		<p>・事業の意義・効果等で満点であるが、収益事業比率で悪い評価となっている。</p> <p>・収益事業は、県民サービスの観点から、旅券の収入印紙等の販売を行っているもので、その比率が大きくなっているが、一般会計に資金を繰り入れており、協会では貴重な財源となっている。</p>	<p>・職員の動機付け体制、業務チェック機能、情報の公開性で満点である。</p> <p>・人員構成の評価が悪くなっているが、職員22名のうち非常勤職員数が17名となっているため、職員22名で管理職者数比率を計算すると13.6%となり、望ましい水準となる。</p>	<p>・収益比率、当期正味財産増減額、流動比率、借入金返済能力、資金の運用等で満点である。</p> <p>・自己資本比率は95%以上で、年々比率が高まっている状況であり、非常に良好な状況である。</p> <p>・補助金収入依存度は年々低下している。</p>	<p>・人件費比率、職員1人当たり事業収入、職員1人当たり当期正味財産増減額、職員1人当たり役務提供実績で満点である。</p> <p>・職員1人当たり管理費が増加した反面、その他の項目は改善している。</p>
第4次行財政改革大綱の推進工程	推進事項	<p>1 事業の重点化及び経費の見直し 県の国際交流協会として必要となる役割分担を明確化し、多文化共生など先導的な事業に重点化を図る。また、なお一層の経費の見直し及び組織の見直しにも取り組む。</p> <p>2 上海事務所事業の検証等 平成18年度までに上海事務所事業の実績・成果等を検証し、今後のあり方を検討したが、引き続き、前年度の事業実績を踏まえ、実績・成果の検証等を行う。</p>			
	計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	取組状況	<p>・次期中期経営計画の策定の中での県の協会としての役割や事業計画等の明示</p> <p>・多文化共生などへの事業の重点化</p> <p>・経費及び組織の見直し</p> <p>・上海事務所事業の実績・成果の検証及び今後のあり方の検討</p>	<p>・多文化共生などへの事業の重点化</p> <p>・経費の見直し</p> <p>・上海事務所事業の検証等</p>	<p>・多文化共生などへの事業の重点化</p> <p>・経費の見直し</p> <p>・上海事務所事業の検証等</p>	
法人担当課の意見	<p>①これまでの経営評価結果に対する取組状況</p> <p>・平成15年度の経営評価を受けて中期経営計画を作成。</p> <p>・平成16年度の経営評価を受けて上海事務所の実績・成果等をHPIに掲載。</p> <p>・平成17年度の経営評価を受けて県の協会として実施すべき事業として多文化共生社会推進事業を実施。併せて、上海事務所の実績等を検証し、効果・必要性等を公表。</p> <p>②平成18年度経営評価</p> <p>・平成18年度の得点率が前年度より8.2ポイント良くなっている。今後とも、効率的な事務執行を行っていくよう指導する。</p> <p>③行革大綱の推進事項に係る取組状況等</p> <p>・改革工程表に従って、平成18年度から平成20年度まで、事業の重点化や経費の見直し、上海事務所事業の実績・成果の検証等に取り組むことから、県も成果が上がるよう指導する。</p>				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>外国人居住者が増加する中で、市町村の国際交流協会やNPO法人等との役割分担を明確にすることが重要である。そして、当法人が担うべき役割を明確にすることによって、限られた事業予算内であっても、重点的事項については一定の成果が上げられるよう事業運営を遂行されたい。</p> <p>なお、県では、上海事務所運営費補助事業について、その事業効果等を十分検証し、今後の上海事務所のあり方について検討する必要がある。</p> <p>収益事業とされている売店(印紙等売捌き事業等)については、現金預金約3千万円を有しているにもかかわらず、1千2百万円の短期借入れを行うなど、効率的な運営がなされているか疑問であることから、資金繰りや仕入れのあり方について十分に検討されたい。さらに、売店事業から一般会計に対する寄付が少額に留まっている現状については是正を図るべきである。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>市町村協会及び民間団体等との役割分担を明確化し、先導的役割を担う事業の実施など事業の重点化に努めるとともに、経費の見直しに取り組むよう、引き続き指導していく。</p> <p>また、上海事務所事業については、県として、引き続き、前年度の事業実績を踏まえた成果の検証等を行っていく。</p> <p>さらに、収益事業の資金繰り等を検討し、短期借入金の一層の縮小に取り組むとともに、収益事業から一般会計への繰入金をさらに増やすよう指導していく。</p>

< 財団法人 茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

当協会では今年度新たな中期計画(計画期間:平成19年度~21年度)を策定し、市町村国際交流組織や民間国際交流団体等との連携、協働のもと役割分担を明確にするとともに、今後も増加が見込まれる在住外国人にも住みよい地域づくりを推進するための施策を重点的に実施し、多文化共生社会の形成に先導的な役割を果たしてまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、必要な財源の確保と効率的な運営に努め、長期的な見通しのもと短期借入金の減少や収益事業からの繰入金金の増加に努めて参ります。

平成19年2月 理事長 小泉 芳治